

鹿 児 島 県 公 報

平成26年11月14日（金）第3060号の2



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 （ 毎 週 火 ， 金 ）

目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

告 示

- 地域森林計画案の縦覧（森林経営課取扱い） 1
- 地域森林計画の変更案の縦覧（3件）（森林経営課取扱い） 1
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定（2件）（障害福祉課取扱い） 2
- 肥料取締法施行細則に基づく表示を要する普通肥料及びその表示事項の一部改正（食の安全推進課取扱い） 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定（始良・伊佐地域振興局取扱い） 3
- 鹿児島県公報第2792号（平成24年4月6日付け）の一部訂正（河川課取扱い） 3

正 誤

告 示

鹿児島県告示第1068号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第1項の規定により北薩地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 森林計画区の名称
北薩森林計画区（阿久根市，出水市，薩摩川内市，伊佐市，薩摩郡及び出水郡一円）
- 2 縦覧の場所
鹿児島県環境林務部森林経営課，北薩地域振興局農林水産部林務水産課及び始良・伊佐地域振興局農林水産部林務水産課
- 3 縦覧期間
平成26年11月14日から同年12月15日まで

鹿児島県告示第1069号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により南薩地域森林計画（平成26年11月14日鹿児島県告示第17号をもって公表）を変更したいので、当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の変更の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、知事に対し、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 森林計画区の名称
南薩森林計画区（鹿児島市，枕崎市，指宿市，日置市，いちき串木野市，南さつま市，南

九州市及び鹿児島郡一円)

2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課，鹿児島地域振興局農林水産部林務水産課及び南薩地域振興局農林水産部林務水産課

3 縦覧期間

平成26年11月14日から同年12月15日まで

鹿児島県告示第1070号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により熊毛地域森林計画（平成26年1月14日鹿児島県告示第20号をもって公表）を変更したいので，当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

なお，当該地域森林計画の変更の案に意見がある者は，縦覧期間が満了する日までに，知事に対し，理由を付した文書をもって，意見を申し立てることができる。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 森林計画区の名称

熊毛森林計画区（西之表市及び熊毛郡一円）

2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課並びに熊毛支庁農林水産部林務水産課及び屋久島事務所農林普及課

3 縦覧期間

平成26年11月14日から同年12月15日まで

鹿児島県告示第1071号

森林法（昭和26年法律第249号）第5条第5項の規定により奄美大島地域森林計画（平成26年1月14日鹿児島県告示第21号をもって公表）を変更したいので，当該地域森林計画の変更の案を次のとおり縦覧に供する。

なお，当該地域森林計画の変更の案に意見がある者は，縦覧期間が満了する日までに，知事に対し，理由を付した文書をもって，意見を申し立てることができる。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 森林計画区の名称

奄美大島森林計画区（奄美市及び大島郡一円）

2 縦覧の場所

鹿児島県環境林務部森林経営課及び大島支庁農林水産部林務水産課

3 縦覧期間

平成26年11月14日から同年12月15日まで

鹿児島県告示第1072号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により，次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

病院又は診療所		指定年月日	自立支援医療の種類
名称	所在地		
霧島整形外科	霧島市国分野口東8番31号	平成26年11月1日	育成医療・更生医療

鹿児島県告示第1073号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第

54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関として指定した。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

薬 局		指定年月 日	自立支援医療 の種類
名 称	所 在 地		
健美堂薬局中央店	霧島市国分中央一丁目25-17	平成26年 11月1日	育成医療・更 生医療

鹿児島県告示第1074号

平成13年11月20日鹿児島県告示第1494号（肥料取締法施行細則に基づく表示を要する普通肥料及びその表示事項）の一部を次のように改正し、平成26年11月14日から施行する。

平成26年11月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

表の6の項中「を原料として生産された肉骨粉又は当該肉骨粉」を削る。

始良・伊佐地域振興局告示第31号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成26年11月14日

始良・伊佐地域振興局長 陶山修

事 業 所		申 請 者			指定年月 日	障害福祉 サービス の種類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
コミュニケーションAREA始良	始良市宮島町27番地2グランビルド始良1F	一般社団法人コミュニケーションAREA	鹿児島市紫原四丁目4番2号	宮崎 孝典	平成26年 11月1日	就労継続 支援A型

正 誤

平成24年4月6日付け鹿児島県公報第2792号中次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	訂正箇所	誤	正
8	上から22行目	1,164.48平方メートル	1,116.48平方メートル